

令和5年第5回小鹿野町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年5月25日(木)午後1時30分～午後2時10分

2 開催場所 小鹿野町役場 1階 議場

3 出席委員 農業委員 (11人) 農地利用最適化推進委員 (4人)

会長 10番 黒沢 裕幸

会長職務代理 欠席

農業委員 2番 豊田 均 3番 加藤 功一 4番 玉川 寿々子

5番 高橋 克予 6番 栗原 静男

7番 高岸 友行 9番 町田 考子 11番 新井 正志

13番 田嶋 敏男 14番 樋口 わかな

農地利用最適化推進委員

黒澤 八重子 入澤 節子 市川 和男

増島 敏雄

4 欠席委員

農業委員 (3人) 会長職務代理 1番 吉田 恭寛

8番 佐藤 恒志 12番 守屋 善雄

農地利用最適化推進委員 (4人)

強矢 福司 黒澤 忠弘 強矢 武夫 千島 政次

5 農業委員会事務局職員

事務局長 田嶋 哲也 事務局 戸田 恭平

荻野 翔太

6 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第11号

農地法第3条の規定による許可申請の審議について (4件)

日程第3 議案第12号

農地法第4条の規定による許可申請の審議について (3件)

日程第4 議案第13号

農地法第5条の規定による許可申請の審議について (2件)

報 告

- (1) 6ヶ月後の現地確認について
令和4年11月申請分について (2件)
- (2) 農地改良に係る届出について (1件)

そ の 他

<p>事務局長</p>	<p>皆さん、こんにちは。定刻になりましたので令和5年第5回小鹿野町農業委員会総会を開催させていただきます。本日は会場を小鹿野町役場の議場に移しまして、皆さんに足を運んでいただきました。この議場は議会だけに使うのではなく、いろいろな会議やイベントなどにも使えるように机を可動式のものにしています。また、皆さんはご存じだと思いますが、この議場を含めて庁舎は全て町有林の杉と檜を伐り出して乾燥させて造ったものです。特に1階は杉が多くて2階は檜が多いです。これはなぜかと言いますと、町有林の比率も杉が多くて檜の倍くらいだったからということです。1階は2階よりも倍くらいの木材が必要ということで、1階は杉中心の造りとなっています。この1階の議場の床は町有林の檜を圧縮したフローリングになっています。余談となりました。</p> <p>それでは、令和5年第5回小鹿野町農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、農業委員の1番 吉田恭寛委員さん、12番 守屋善雄委員さん、農地利用最適化推進委員の強矢福司委員さん、強矢武夫委員さんから欠席の連絡が入っています。農業委員の8番 佐藤恒志委員さん、農地利用最適化推進委員の黒澤忠弘委員さん、千島政次委員さんからは連絡が入っていませんが、まだいらしていません。小鹿野町農業委員会会議規則第6条 在任する委員の過半数を満たしていますので、令和5年第5回小鹿野町農業委員会総会を開催させていただきます。</p> <p>それでは、開催に当たりまして、黒沢会長より御挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>こんにちは。事務局長の方からお話をさせていただきました。良い議場を造っていただいて、皆さん町会議員になったような気がすると思います。両神庁舎では3階で行っていましたが、なかなか議場には入れないです。私はこの議場に何回か入っていますが、使いやすいような気がします。本日は皆さん農業で忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。先ほど農地利用最適化推進委員の黒澤忠弘委員さんから急遽総会に出られないという電話が私の方にありましたので報告いたします。</p> <p>本日は欠席者が多いです。いろいろ議案が出ていますが、スムーズに議事を進めていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、早速議事に入らせていただきます。小鹿野町農業委員会会議規則第4条の規定によりまして、会長に議長となっいただき議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお</p>

	願いたします。
議 長	<p>それでは、議事に移らせていただきます。</p> <p>日程第1 議事録署名委員の指名</p> <p>指名につきましては私から御指名させていただきます。今回は3番 加藤功一委員さん、4番 玉川 寿々子委員さん、以上2名を御指名申し上げます。</p>
議 長	<p>続きまして、日程第2 議案第11号「農地法第3条の規定による許可申請の審議について」(4件)を上程いたします。事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、説明をさせていただきます。</p> <p>議案の説明をさせていただく前に追加の資料を作成しましたのでご連絡させていただきます。追加の資料としまして本日、机の上に置かせていただきましたのでご確認をお願いいたします。本日、農地改良について報告がございますが、案内図、公図(写)を追加させていただきました。お手数をおかけしますが、事前配布の資料に追加をお願いいたします。</p> <p>それでは、説明をさせていただきます。</p> <p>議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請について審議されたい。令和5年5月25日 小鹿野町農業委員会長 黒沢裕幸</p> <p>番号1 ○○○○字○○○○○○-○ 地目 畑 面積 ○○○㎡ 申請人 譲渡人:○○○ ○○○○ 譲受人:○○○○ ○○○○ 事由:当該地を譲り受けて野菜(ジャガイモ、ネギ)や果樹(カボスか柚子)を栽培したい。所有権の移転となります。</p> <p>続きまして、場所の説明をさせていただきます。</p> <p>案内図、公図(写)の1枚目をご覧ください。こちらは、○○○○○ ○○から○○○を南方向に○○○mほど進み、東方向に○○○mほど進んだ所の角となります。</p> <p>続きまして、番号2の説明をさせていただきます。</p> <p>番号2 ○○字○○○○○○-○ 地目 畑 面積 ○○○㎡ ○○字○○○○○○○○-○ 地目 畑 面積 ○○○㎡ 2筆の合計面積○,○○○㎡ 申請人 譲渡人:○○ ○○○○ 譲受人:○○ ○○○○ 事由:当該地を譲り受けて花卉(桜)や果樹(イチジク等)を栽培したい。所有権の移転となります。</p> <p>続きまして、場所の説明をさせていただきます。</p> <p>案内図、公図(写)の2枚目をご覧ください。こちらは、○○○○○ ○○○○○を○○方面に進んで行きまして、○○○○を左手に見てから</p>

〇〇mほど進んだ先の右手に〇〇〇〇-〇、更に〇〇方面に進みまして、
〇〇〇mほど進んだ先を右折し、〇〇mほど進んだ右手が〇〇〇〇-〇と
なります。

続きまして、番号3の説明をさせていただきます。

番号3 〇〇〇字〇〇〇〇〇〇〇〇 地目 畑 面積 〇〇〇m² 申請
人 譲渡人：〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 譲受人：〇〇〇 〇〇〇〇 事由：
当該地を譲り受けて野菜や果樹（柿、キウイ、柚子）を栽培したい。所
有権移転となります。

続きまして、場所の説明をさせていただきます。

案内図、公図（写）の3枚目をご覧ください。こちらは、〇〇〇〇〇
〇を〇〇〇〇〇〇から南西に〇〇〇mほど進んで右折し、北方向に〇〇m
ほど進んだ左手になります。

続きまして、番号4の説明をさせていただきます。

番号4 〇〇〇字〇〇〇〇〇〇〇 面積 〇,〇〇〇m² 〇〇〇字〇〇〇
〇〇〇-〇 面積 〇〇〇m² 〇〇〇字〇〇〇〇〇〇〇-〇 面積 〇〇〇
m² 〇〇〇字〇〇〇〇〇〇〇-〇 面積 〇〇m² 〇〇〇字〇〇〇〇〇〇〇-
〇 面積 〇〇m² 〇〇〇字〇〇〇〇〇〇〇 面積 〇,〇〇〇m² 6筆の
合計面積 〇,〇〇〇m² 地目は6筆とも畑です。申請人 譲渡人：〇〇
〇 〇〇〇〇 譲受人：〇〇〇 〇〇〇〇 事由：当該地を譲り受けて
野菜（ジャガイモ、タマネギなど）や果樹（キウイ、柿等）を栽培した
い。所有権の移転となります。

続きまして、場所の説明をさせていただきます。

案内図、公図（写）の4枚目をご覧ください。こちらは、〇〇〇〇〇
を〇〇〇〇〇〇〇から〇〇〇mほど南に進んだ右手に見える所になりま
す。

続きまして、案内図、公図（写）の5枚目をご覧ください。こちら
も〇〇〇〇〇〇から〇〇〇方面に入りまして〇〇〇mほど進んだ所になりま
す。3条の申請についての説明は以上となります。

議 長

事務局の説明が終わりました。現地確認の報告をお願いいたします。

3 番委員

現地確認の報告をいたします。

5月19日の金曜日に農地利用最適化推進委員の千島政次さんと事務局
の戸田さん、荻野さんと私の4人で現地確認をして来ました。

本当は、農地利用最適化推進委員の千島さんが現地確認の報告をする
予定になっていましたが、まだいらしていませんので私から報告をさせ

	<p>ていただきます。</p> <p>番号1の〇〇〇〇さんの関係ですが、自宅のすぐ裏に隣接しています。以前、埋め土か何かしているような状態で、平らになっていて石は多少ありますが、石を取り除けばすぐ畑に出来るような状態でした。問題は無いと思います。</p> <p>番号2の〇〇 〇さんの関係は、現在かなり整地されていて、少し耕耘すればすぐに栽培が出来るような状態でした。問題は無いと思います。</p> <p>番号3の〇〇〇〇さんの関係は、近所から出た方が所有している農地です。現在は家が無い状態の所です。〇〇さんは今後も管理が出来ないので買って欲しいということでした。現在も少し作物が出来ている状態ですが、譲受人は今後も管理をしていくということでしたので問題は無いと思います。</p> <p>番号4の〇〇〇〇の関係についてですが、かなり広い面積です。〇〇さんの妹さんは〇〇さんとなるそうです。〇〇さんは自分であまり耕作出来ないで、〇〇さんに全部譲っても良いので栽培をしてもらいたいということをしていました。現在もネギ等を栽培して管理はしてあります。譲り受けた方が管理をすると言っていましたので問題は無いと思います。以上です。</p> <p>議 長 急遽3番委員さんに現地確認の報告をしていただきました。御質疑を承ります。御質疑のある方は挙手をお願いしたいと思います。</p> <p>(質疑無し)</p> <p>議 長 御質疑がないようですので、採決をさせていただきます。採決には、農業委員さんの挙手をお願いしたいと思います。</p> <p>日程第2 議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について(4件)の採決を行います。本件につきましては申請通り許可相当とすることに賛成の農業委員さんの挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>議 長 全員賛成によりまして許可相当とすることに決定いたします。</p>
議 長	<p>続きまして、日程第3 議案第12号「農地法第4条の規定による許可申請の審議について」(3件)を上程いたします。事務局より説明をお願いいたします。</p>

<p>事務局</p>	<p>それでは、説明をさせていただきます。</p> <p>議案第 12 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について審議された い。令和 5 年 5 月 25 日 小鹿野町農業委員会長 黒沢裕幸</p> <p>番号 1 ○○○○字○○○○○○○○○-○ 地目 畑 面積 ○○○㎡ 申請者：○○○○ ○○○○ 事由：現況、自己用住宅が建っている。 今後適正に管理をするため申請をした。追認となっています。</p> <p>続きまして、場所の説明をさせていただきます。</p> <p>案内図、公図（写）の 6 枚目をご覧ください。こちらは、○○○○○ ○○○○○○○の南隣りとなっています。</p> <p>続きまして、番号 2 の説明をさせていただきます。</p> <p>番号 2 ○○○字○○○○○○○-○ 地目 畑 面積 ○○○㎡ 申請 者：○○○ ○○ ○ 事由：現在、板金業を営んでいるが、手狭とな ったので、申請地を倉庫、駐車場としたいため申請をした。</p> <p>こちらは、一部が追認となっています。現在既存で倉庫が建ってしま っている部分です。残りの部分に新たに駐車場を造るという計画になっ ています。</p> <p>続きまして、場所の説明をさせていただきます。</p> <p>案内図、公図（写）の 7 枚目をご覧ください。こちらは、○○○○○ ○○○の○○○○○○○から北西に○○○mほど進んだ左手に見える場所 となります。</p> <p>続きまして、番号 3 の説明をさせていただきます。</p> <p>番号 3 ○○字○○○○○○○ 地目 畑 面積 ○○○㎡ 申請者：○ ○ ○○○○ 事由：現況、自己用住宅及び住宅敷地となっている。今 後適正に管理をするため申請をした。追認となっています。</p> <p>続きまして、場所の説明をさせていただきます。</p> <p>案内図、公図（写）の 8 枚目をご覧ください。こちらは、○○○○○ ○○を○○○から西の方向へ○○○mほど進み右折し、○○mほど進み 突き当たりを左折、○○○mほど進んだ所の右手側に見える場所となっ ています。</p> <p>4 条の申請についての説明は以上となります。</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。現地確認の報告をお願いいたします。</p>
<p>3 番委員</p>	<p>現地確認の報告をさせていただきます。</p>
	<p>番号 1 の○○さんの関係ですが、誤って農振に入っていたということ</p>

<p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p>	<p>です。農振については、町の方で訂正をしています。現在は建物が建っています、気づいていなかった点もあったということです。追認で止むを得ないと思います。</p> <p>続きまして、番号2の〇〇 〇さんの関係です。事務局から説明をしていただきましたが、この土地の一部に倉庫が建っているため追認という形になります。この土地の大部分は、野菜等が作ってある綺麗な畑でしたが、どうしても駐車場等に使用しないと事業をする上で手狭だということでした。追認となっていますが、許可が下りれば工事を始めたいということでした。</p> <p>続きまして、番号3の〇〇さんの関係ですが、住宅の庭のような部分で砂利等が敷いてあって駐車場に使えるようになっていたと思います。農振除外もしてありますので追認で止むを得ないと思います。</p> <p>現地確認の報告をしていただきました。御質疑を承ります。御質疑のある方は挙手をお願いしたいと思います。</p> <p>(質疑無し)</p> <p>御質疑がないようですので、採決をさせていただきます。採決には、農業委員さんの挙手をお願いしたいと思います。</p> <p>日程第3 議案第12号 農地法第4条の規定による許可申請の審議について(3件)の採決を行います。本件につきましては申請通り許可相当とすることに賛成の農業委員さんの挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>全員賛成によりまして許可相当とすることに決定いたします。</p>
<p>議 長</p> <p>事務局</p>	<p>続きまして、日程第4 議案第13号「農地法第5条の規定による許可申請の審議について」(2件)を上程いたします。事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、説明をさせていただきます。</p> <p>議案第13号 農地法第5条の規定による許可申請について審議されたい。令和5年5月25日 小鹿野町農業委員会長 黒沢裕幸</p> <p>番号1 〇〇〇〇字〇〇〇〇〇-〇 地目 畑 面積 〇〇〇㎡ 申請人 譲渡人：〇〇〇〇 〇〇〇〇 譲受人：〇〇〇〇 〇〇〇〇 事由：</p>

	<p>現在アパートに居住しているが手狭となり、将来のことを考え、実家の近くに新築をしたいため。</p> <p>こちらは、農振除外をしています。使用貸借権となります。</p> <p>続きまして、場所の説明をさせていただきます。</p> <p>案内図、公図（写）の9枚目をご覧ください。こちらにつきましては、〇〇〇〇〇〇から北西に〇〇〇mほどの所となっています。</p> <p>続きまして、番号2の説明をさせていただきます。</p> <p>番号2 〇〇字〇〇〇〇〇〇-〇 地目 畑 面積 〇〇〇m² 申請人 譲渡人：〇〇 〇〇〇〇 〇〇字〇〇〇〇〇〇-〇 地目 畑 面積 〇〇〇m² 2筆の合計面積 〇〇〇m² 申請人 譲渡人：〇〇〇 〇〇 〇 譲受人：〇〇〇 〇〇 〇 事由：現在借家に居住しているが、老朽化しており、将来のことを考え、実家の近くに新築をしたいため。</p> <p>こちらは、農振除外が済んでいます。所有権の移転となります。</p> <p>続きまして、場所の説明をさせていただきます。</p> <p>案内図、公図（写）の10枚目をご覧ください。こちらは、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇を〇〇〇から北へ〇〇〇mほど進んだ左手となっています。</p> <p>5条の申請についての説明は以上となります。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。現地確認の報告をお願いいたします。</p>
3 番委員	<p>現地確認の報告をいたします。</p> <p>番号1の〇〇さんの関係ですが、町道に面しています。周りは赤道になっていました。道路より少し低いので、少しだけ埋め土をするかもしれませんが。排水は道路に近い所に浄化槽を付けるということです。町道の関係は、幅がはっきりしていなかったのも、もし周りにフェンスを付けるのであれば、建設課と協議をしていただくように指示をして来ました。その関係以外は問題無いと思います。</p> <p>番号2の〇〇さんの関係ですが、ここは既に平らになっていまして、案内図で見ますと一番上の部分が入り口になっています。入り口の所に側溝がありますので排水にするということです。入り口の所に30cmくらいの低い石垣がありますが、取り壊さなくてはいけないので、取り壊すことについては建設課と協議をしてから行うように話をして来ました。土地も平らですし、利用することについては全部畑ですので支障は無いと思います。</p>
議 長	<p>現地確認の報告をしていただきました。御質疑を承ります。御質疑の</p>

議 長	<p>ある方は挙手をお願いしたいと思います。</p> <p>(質疑無し)</p> <p>御質疑がないようですので、採決をさせていただきます。採決には、農業委員さんの挙手をお願いしたいと思います。</p> <p>日程第4 議案第13号 農地法第5条の規定による許可申請の審議について(2件)の採決を行います。本件につきましては申請通り許可相当とすることに賛成の農業委員さんの挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員賛成)</p>
議 長	<p>全員賛成によりまして許可相当とすることに決定いたします。</p>
議 長	<p>続きまして、報告に移ります。</p> <p>(1) 6ヶ月後の現地確認について 令和4年11月申請分について (2件)</p> <p>(2) 農地改良に係る届出について (1件)</p> <p>事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>事務局</p> <p>それでは、報告1 6ヶ月後の確認ということで説明をさせていただきます。</p> <p>議案第30号についてです。</p> <p>番号1 ○○○字○○○○○○○-○については、住宅の新築を考えており、現在居住している○○○の借家周辺で、通勤に近く、住環境に適した当該地を見つけ申請をしたもので所有権の移転となっています。</p> <p>続きまして、非農地の判断に係る調査についてになります。</p> <p>番号1 ○○○○字○○○○○については、以前から山林化してしまったので現状に合わせたいということで申請が挙げられたものになります。</p> <p>6ヶ月後の確認の説明は以上となります。</p> <p>議 長</p> <p>事務局の説明が終わりました。現地確認の報告をお願いいたします。</p> <p>3番委員</p> <p>報告いたします。</p> <p>議案第30号につきましては、整地はしてあるような感じですが基礎はまだでした。近いうちに始めるのではないかと思います。</p> <p>非農地の判断につきましては、現地確認に行っていませんが、山林化</p>

<p>議 長</p> <p>事務局</p>	<p>しているので現状に合わせたいということですので問題は無いと思います。以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、報告2 農地改良に係る届出について事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、農地改良に係る届出について説明をさせていただきます。</p> <p>報告2 農地改良に係る届出について 令和5年5月25日 小鹿野町農業委員会 黒沢裕幸</p> <p>番号1 ○○○字○○○○○○○-○ 地目 畑 面積 ○○○㎡の内○○㎡ 届出者：○○○ ○○○○ 事由：当該地は畑であるが、畑として耕作出来る状態にないため、農地改良を行い、今後は畑としてナス、きゅうり、トマト、オクラ等の野菜を栽培したい。</p> <p>場所につきましては、○○○○○○○○○○○○○○の交差点を左に○○mほど進み左折し○○m進んだ左に位置しています。</p> <p>報告は以上となります。</p>
<p>議 長</p> <p>事務局</p> <p>議 長</p> <p>2 番委員</p> <p>議 長</p> <p>2 番委員</p> <p>議 長</p>	<p>続きまして、その他に移ります。</p> <p>事務局より何かありますか。</p> <p>(特に無し)</p> <p>皆さんから何かございますか。</p> <p>はい。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>コロナも落ち着いてきましたので、暫く中止、延期になっていた懇親会をしていただければと思います。</p> <p>以前から委員の皆さんから話が出ていました。この間、横瀬の委員さんと一緒になりまして、総会後に歓迎会と兼ねてお世話になりますという話を聞きました。昨年委員さんの改選がありましたが行っていません。皆さんが良いということでしたら、出来れば6月に行うように進めていければと思っています。いかがでしょうか。</p>

11 番委員	はい。
議 長	はい、どうぞ。
11 番委員	良い考えです。是非、してほしいと思います。
議 長	<p>皆さんから意見がありました。それでは、6月の総会終了後にお世話になりたいと思います。</p> <p>私の方から1点申し上げます。</p> <p>委員さんが新しくなりまして1年になります。1万円の会費を集めてその中で農業新聞代等に使ったりしています。今日、たまたま聞きましたら、農業新聞を取っていない人が2人いるということでした。私は10年くらい農業委員をしてきましたが、今までこのようなケースは無いです。やはり、小鹿野町農業委員会とすれば、見たくない、読みたいくないという気持ちは分からないわけでもないですが、勉強になる部分もありますので、全員の方に取っていただいて見ていただきたいと思います。組織ですから、小鹿野町農業委員会は全員で取り組んでいきたいと思えます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議長の席を降ろさせていただきます。ありがとうございました。</p>
事務局長	<p>慎重、御審議いただきましてありがとうございました。以上をもちまして令和5年第5回小鹿野町農業委員会総会を閉会させていただきます。ありがとうございました。</p>